

## パネル・ディスカッション「財政健全化を考える」

財政金融委員会調査室  
予算委員会調査室  
決算委員会調査室

平成 18 年 12 月 19 日、「財政健全化を考える」をテーマに、これからの財政健全化策などについてパネル・ディスカッションを開催した。



パネリスト（50音順、敬称略）

浅羽 隆史（白鷗大学法学部 助教授）

上村 敏之（東洋大学経済学部 助教授）

鈴木 準（大和総研 資本市場調査部統括次長（主任研究員））

司会

小野 亮治（予算委員会調査室首席調査員）

桐山正敏・決算委員会調査室長 今日皆さま、お忙しいところ多数お集まりいただきましてありがとうございます。今回の企画を担当する立場から一言御挨拶させていただきます。

我が国の財政は、バブル経済の崩壊後、かなり税収も落ち込みまして、財政赤字が増大してまいりました。政府はそれに対して、「基本方針 2006」において、2011年度に国と地方の基礎的財政収支(プライマリーバランス)の黒字化、さらに2010年代半ばには、国と地方を合わせた債務残高の対GDP比の安定的

引下げという目標を掲げているところです。財政の健全化は、我が国にとって、非常に大きな目標になっているところでございます。

最近、少し税収が伸びておりまして、このような財政健全化に対する考え方に多少の反動があるようにも思いますが、我が国の財政赤字は依然として非常に厳しい状況にあります。こうした状況の中で、今日は分野の異なる3人の方々にお越しいただき、最近の状況変化等も踏まえながらこれからの財政健全化について御議論をいただきたいと思っております。

来年の常会では、今後の経済運営や成長重視という基本的な政府の考え方、経済格差の問題などが大きな問題になってまいります。また、国と地方との役割分担なども様々な課題を抱えております。今日はそうした今後予想される論点整理も兼ねてお話ししていただければ幸いです。

## 1. 財政の現状認識

司会 まず、財政の現状についてお話を伺いたいと思っております。我が国ではバブル崩壊後、景気低迷が続きました。その間に、財政赤字が大幅に拡大してまいりました。しかし、最近になって景気回復が続いていることもあり、新規の国債発行が30兆円以下に減少しています。こうしたフローの財政収支については改善の動きも見られますが、これをストックベース、債務の残高で見ると、国と地方の債務残高が770兆円、対GDP比1.5倍と依然として危機的な状況にあると言われております。

しかし、その一方で、我が国の場合は非常に巨額の金融資産を持っています。このため、国債を買っているのも日本人であり、海外から借金をしているわけではないのでそれほど問題はないとの意見もあります。

そこでまず、我が国の財政状況をどう見ておられるのか、財政についての基本的な御意見をお聞かせください。

浅羽 財政の現状をどのように考えているのかという点について、話をさせていただきたいと思っております。まず、マクロ経済への悪影響と言いますと、財政学の教科書には、財政赤字によって金利が上昇する、インフレが起こる、あるいは円の信用低下を通じた輸入インフレ等が問題点として考えられると書いてあります。

マクロ経済への影響ということに関しては、少なくとも現時点で実感できるほどの悪影響は出ていないと思っております。そうした悪影響は、5年ほど前

のアルゼンチンのようにほとんど外債だけで公債の財源を調達している国に限った話、あるいは戦争の直後などの特殊な事情に限った話と言い切ることが一つの説としてはあり得るかもしれませんが。しかし、現在の日本について、さすがにそこまで言い切れるものではないだろうと思っています。

そうだとすると、どうして悪影響が出ていないのか。おそらくは、国内において国債に対する信認が、国内で消化できる環境を背景としてきちんと保持されているということが一番大きいのではないかと考えています。

国内で消化できる環境については、景気が回復基調にあっても資金余剰であること、経常収支の黒字に見られるように企業部門も貯蓄超過であり、家計部門は1,500兆円もの膨大な金融資産を持っているために、政府が国内で資金調達をすることができるということがあります。事実上、国内で資金調達ができてしまうバランスの中にあつて、政府が国債管理政策をきちんと行っています。



浅羽 隆史 氏

一方、信認を揺るがす要因として、世界一の借金大国であることが挙げられます。財政がフローでもストックでも、かなり厳しい状況にあることに変わりはないと思っています。しかし、その信認を揺るがす要因よりも、相対的に信認できる条件の方がかなり勝っているという状態であるからこそ、悪影響が出ていないのだと考えております。したがって、現状認識につきましても、国債に対する信認が維持できるかどうか、維持できる環境にあるかどうかポイントだと思っています。

富士総合研究所を経て、  
現在、白鷗大学法学部助  
教授

その点に関しては、短期的要因と長期的要因とを峻別して考えるべきと思います。短期的要因としては、キャピタルフライトが起こる可能性は100%否定できるものではないだろうと考えております。もちろんその確率は今現在低いと思います。キャピタルフライトが起こる要因を考えれば、例えば首都圏で大災害が起こるような場合などが考えられます。そのようなケースで、金融機関等が国債を保持し続けるのかどうか。一時的であっても外国通貨、あるいは外国債券などに逃げることはないのかどうか。あるいは、景気が一時的に急激な回復をするような特需が起こったときに、資金が逼迫しないのかどうか。あるいは、政権交代等によって、極端な規模の景気対策が打ち出されるなど、こういったことが短期的に見ると金利上昇などの問題が発生する要因になるのかなど

思っております。

1990年代以降の主要な長期金利の上昇局面を見てみると、1998年10月から99年2月にかけての資金運用部ショックの際に、財政悪化という状況の中で資金運用部が国債を当面引き受けないという発言を機に、長期金利が跳ね上がりました。あるいは、与党の幹部が最大規模の景気対策をやるという発言をした途端に金利が跳ね上がったことが、1999年5月から同年8月にかけてありました。

こういったことに加えて、首都圏の災害のように不測の事態があった場合に果たして現状で大丈夫なのかと思わざるを得ません。長期的には、信認を支えるような経済環境、経常収支がこのまま大幅な黒字を続けていけるかどうか、あるいは政府債務残高が経済規模との対比で上昇しないか、つまり信認を揺るがすような要因の方が大きくなるのかということが懸念材料です。

世帯主の年齢階層別世帯貯蓄率を検討すると、引退するまでは黒字で貯蓄をして、引退後は貯蓄を取り崩して生活するというライフスタイルが行われていることがわかります。この当たり前のスタイルが今後も続けば、家計の貯蓄の積み増しというものは、高齢化とともに自ずと少なくならざるを得ないと思います。

また、社会保障関係費の増加等も予想されるので、長期的に見ると現在の信認を支えている状況が長期的に維持可能かどうかは、どこまで日本経済が奥深いかということを実験している途中との認識を持っています。

したがって、もしかしたら何もせずに持続できるのかもしれないし、逆に破綻が起こるかもしれないといった実験をしているとの認識を持っています。そうした認識の上に立ちますと、リスクマネジメントの発想が必要だと思います。理論上は、財政赤字は何の問題も起こさないと放言することもできるかもしれませんが、実際の国民生活になくてはならない財政システム、あるいは制度を動かす政府の活動をきちんと維持するためには、持続可能な財政運営を目標にしていくことは当然のこととの感じを持っています。だからこそ、財政再建の方針は維持していかなければいけないと基本的に考えています。

上村 財政状況に対する見方について述べたいと思います。プライマリーバランスの赤字がかなり縮小化しているという話が、最近、報道されているように、フローベースで見るとかなり赤字幅が減ってきていることが事実としてあります。ただ、フローの赤字が縮小してきているとはいえ、依然として赤字ですの

でストックベースでは長期債務が増大していくことは間違いありません。

国と地方の長期債務残高の対GDP比を国際比較すると、日本だけが急上昇しています。ただ、小泉政権が誕生してからは、この比率の上昇カーブが鈍化していることは間違いありません。



上村 敏之 氏  
東洋大学経済学部講師を  
経て、現在、東洋大学経済  
学部助教授

長期金利はそれほど上昇していません。普通は、債務残高が増えると長期金利が上昇するメカニズムになっているのですが、日本ではまだ長期金利がそれほど上昇してないという事実があります。これを見た限りでは、私は一時期の危機的な状況からは脱しているのではないかと考えています。少なくとも、金融市場はそのように反応しているのではないかと考えられます。浅羽先生は「信認」という言葉を使われましたが、まさに金融市場は信認しているのです。これには、政府がかなり歳出削減努力をしてきたということがあります。

もう一つは、日本の国民負担率 38%が他の国に比べて相当低いということです。そういう意味では、マーケットはまだ増税の余地があると思っているのかもしれない。すぐに増税することは難しいかもしれませんが、増税の余地があるので債務は返済可能だとマーケットは考えている可能性があります。低い国民負担率プラス歳出削減努力が持続的になされているということが、マーケットの信認を得ていることにつながると考えられます。

しかし、財政学の見地から考えると、長期債務残高対GDP比が一定にならないと基本的には持続可能性はないわけで、まだ右上がりにも上昇していく状況では持続可能とは考えられません。そういう意味で、危機的な状況は脱しているけれども、まだ注意が必要だというのが、私の評価です。

長期債務残高対GDP比が 150%から 160%に達し、国際的に見て非常に高いことが指摘されており、これは日本の財政について悲観的に見るには絶好の資料となっています。しかし、単純比較はできません。実はアルゼンチンやロシアはこの比率が 50%でデフォルトしています。日本は 150%で 3 倍もあるのに、どうしてデフォルトに陥らないのかということについては多くの理由が考えられます。例えば、日本の国は多くの資産を持っていて、売却可能な資産があるわけです。そのうち、現金預金は 33 兆円程度保有しているのです。こうした資産を合計すると、おそらく 500 兆円程度に達すると思われれます。これと日本の

国の抱える債務は相殺できるだろうと思うのです。さらに地方の資産も考慮すると、純粋な債務はもっと減少するかもしれません。その上で残った赤字部分は、将来の徴税権で賄うということを計算上は言えるわけです。したがって、本当の長期債務はどのくらいあるのかという意味では、もっと少ないかもしれません。その意味で、長期債務残高対GDP比だけを見て単純な国際比較はできないわけです。

しかし、安心はできません。私はこの指標の水準をあまり信用できないと言っているのであって、この指標が上昇を続けていくことの方が問題だと言っているのです。

先ほど、家計の金融資産が1,500兆円あるので、国債との関係を考えて大丈夫ではないかとの指摘がありました。確かに家計の金融資産は1,500兆円程あり、政府が発行している国債はほとんど日本人が購入するので、単純に1,500兆円から770兆円の長期債務残高を引き算すると730兆円となります。まだ730兆円あるから、それだけ国債発行できるという議論も若干はありますが、それはおかしいと思います。

なぜかというところ、閉鎖経済というものを考えたときに、公債発行をすればするほどこの730兆円は小さくなります。この730兆円は、民間の金融機関が民間企業に対して貸し付け、企業はそれを投資するわけで、まさに民間の資本になるお金です。そうであれば、まだ730兆円あるから、まだまだ借金ができるという話は、必ずしも正しくありません。それは、閉鎖経済を考える場合には基本的に間違っているということです。

ただ、開放経済を考えると変わってきます。開放経済とは海外との取引がある世界を考えるわけです。そうすると、企業も国も海外から資本調達できます。しかし、アルゼンチンやロシアは外国債でデフォルトしているわけですから、日本の国が、海外から国債の資金を調達するというのは非常に危ない橋を渡る可能性があります。

もう一つは、フェルドシュタイン＝ホリオカ・パラドックスという考え方です。つまり、国内にある貯蓄は国内投資に向かう傾向が強いという性質を持っていることが実証的に示されているのです。この場合、日本国内の家計の金融資産は、日本国内の企業の投資に向かいます。そう考えると、内国債であるので構わないからといって発行を増加させると、国内貯蓄は減少していきますから、民間企業が使えるお金がなくなって、日本の経済自体も悪くなっていきます。

それから、高齢化が進むと貯蓄率が下がっていきますから、1,500兆円の金融資産も徐々に目減りしていく可能性があります。

また、日本の財政はまだ大丈夫なのかという点ではありますが、経済学で考える場合、どこまで国が借金したらデフォルトとなるのかということは、経済理論的にも実証的にも明らかではありません。どこまで借金できるのかとよく聞かれるのですが、これは経済学では解明できません。先ほど信認という言葉が使われましたが、マーケットが信認しなくなるまで大丈夫だという答えしかありません。

鈴木 金融市場は、財政に対して楽観的と言うか、長期的には2003年辺りを底にして、既に上昇のトレンドに入っていると思っていますが、長期金利は基本的には低位安定という状況です。その理由は、国債管理政策がうまくやられてきたということがありますし、いざなぎ景気に並んだと言っても、いまひとつ景気がよくないということもあります。それから、金融政策が緩和基調であるということも、国債投資家にとっては安心感を与えております。それから何よりも、財政再建の努力をずっとやってきたということがあります。さらに、日本の租税負担率が非常に低く増税の余地があるのだから、本当に大変なことになれば何とかするだろうとみんなが考えているという可能性もあると思っております。



鈴木 準 氏

次に、国の債務が国内でファイナンスされていることについてどう考えるかということをもっと申し上げたいと思います。ファイナンスしているのは、家計の貯蓄、民間の貯蓄です。これが本来であれば金融機関や資本市場を通じて民間部門に対する債権として存在しなければ非常に活力のない社会になってしまうのですが、政府部門に多くのマネーが流れ込んでいることが問題であると考えています。これには金融資本市場にも責任があると思います。銀行部門でも、株式市場でも、債券市場でも、本当に成長性のある企業や産業にうまくお金を融通できていないということが、現実のマネーの世界です。

大和総研で法律や景気の調査担当を経て、現在、資本市場調査部統括次長

ただ、やはり一番問題なのは財政自身が歳入を上回る歳出構造となっていて、その中で借金の残高が膨れ上がっているということです。誰かの貯蓄は必ず誰

かの借金ですから、合計してゼロになるは当たり前ですが、問題は我々の貴重な貯蓄の多くが公的部門に対する債権として持たれているという状況にあることです。

統計を見ますと、我が国財政はフローではかなり改善してきていますが、中央・地方政府レベルで見ると、財政は経常的なバランスを喪失していると考えられます。いま、「経常的なバランスを喪失している財政」と言いましたが、ここでは貯蓄を指しています。中央・地方政府の貯蓄というの分かりにくいのですが、家計で言えば経常的な収入、政府であれば税金ということになります。それから公務員の人件費等の経常的な歳出、社会保障に対する税からの移転、利払い、この3つが経常的な支払です。

このバランス、つまり収支尻を見ると、かつて日本の財政が悪化した1970年代後半や80年代前半ですら貯蓄は赤字になっていませんでした。しかし、今は大幅な政府貯蓄の赤字となっています。このように、近年、毎期の経常的な赤字が続いているということはサステナビリティという観点から不安という話になるのではないかと考えております。

それと、債務のグロスとネットについて、先ほど指摘がありました。私はグロスもネットもどちらも重要な指標だと思います。日本はグロスの債務残高は大きいけれどもネットで見ればそれほど大きくないという議論が、1990年代半ばから後半ぐらいまで行われました。しかし、その後、グロスでもネットでも債務残高は非常に積み上がっています。実物資産と金融資産を合わせたものから負債を差し引いたものを一般政府の正味資産として、その対GDP比を見ると、最近減少し続けています。適正な水準がどの辺りか断言できませんが、時系列で見て、これほど減少を続けているというのは非常に問題だと思います。

それから、今、基礎的財政収支を均衡させれば、赤字は利払い分だけになるということで、基礎的財政収支が非常に重要な指標として政策ターゲットになっています。長期的に見て利払いの金利が名目成長率と同じであれば、基礎的財政収支を均衡させることで債務残高の対GDP比は安定化します。したがって、基礎的財政収支は合理的な指標だと思います。

高齢化が進んでいく中で医療費等もこれからはかさんできますし、団塊世代が退職して年金を受け取るようになると、本当にプライマリーバランスが黒字化できるかどうかは、まだよく分かっていないと思います。それに加えて、今は金利が低くて、債務残高の割には利払費が少なくて済んでいます。これからデフレが終わって名目成長率が高くなり、名目金利も上昇するようになると

金利の負担がものすごく増えることになります。プライマリーバランスは改善しているけれども、財政収支自体はまったく改善しないということが起こる可能性があります。そのときに、債券市場がどういう反応をするのかを見ていく必要があるというのが私の基本的な認識です。

## 2. 財政健全化策

司会 次は、財政健全化策についての御意見を伺っていきたいと思います。今年7月、「基本方針2006」が出され、その中では政府の政策として、財政健全化が位置付けられています。

今後の財政健全化、どのような手法で進めていくのが良いのでしょうか。

鈴木 自然増収に関心が高まっていますが、自然増収という場合、景気が改善して増収になるという話と、財務省の税収見積りが誤ったという話が混乱して扱われていると思います。税収の当初予算と決算の乖離を対GDP比で見ると、2005年度は1%で約5兆円の乖離となっており、2006年度も4.5兆円程度の乖離になると見込まれています。

これまでも景気循環によって生じている乖離がありましたが、循環的な財政収支を財政当局が過小評価しているから、こういうことが起きるのだと思います。しかし、想定以上に税収が下がったときには借入をしておいて、逆に想定以上に増収があると債務償還以外の歳出に充てられる、又は将来の増税部分の圧縮に使えるというロジックは私には腑に落ちません。

国民負担率の国際比較を行うと、先進国の中でも日本は非常に低くなっています。他の国と同じような行政サービスを提供しようとするとき、日本だけが低い国民負担率で可能なのかと疑問に思います。大和総研の中期経済予測では、消費税率を10%まで引き上げることを前提にしています。私は決して増税論者ではありませんが、まったく増税なしでやっていくことは考えにくいと思います。



現在、法人税が増収となっている理由ですが、これは景気が良くなって税収が増えているというよりは、企業の特別損失が大きく減ってきたことが効いていると思います。近年、フローの企業所得と法人税収が増えています。1998年から99年にかけての法人税率引下げ

を調整したとしても、最近のフローの企業所得と税収の上がり方の説明が付かないと思います。

足元で企業の特別損失がなくなってきたので税収が上がってきていますが、これは特別損失というマイナスのインパクトがなくなった時点で終わります。今の法人税の増収が続いていくと考えるのは非常に危険であり、注意を要すると思います。

また、現在、直接税のウェイトが下がっているのに、GDPが1単位増加したときに税収が何単位増加するかを示す税収弾性値は小さくなっていると思います。これらを考え合わせると、循環的な足元の動きに左右されて自然増収は過大評価されている可能性があるのではないかと見ています。

上村 私も鈴木さんと近い考え方を持っています。財政再建をする場合には、歳出削減を中心にするのか、増税によるのか、あるいは自然増収を期待するのかという3つの選択肢がありますが、私は可能な限り歳出削減でやるべきであり、増税は回避して、自然増収分は財政再建に回すべきと考えています。2011年度のプライマリーバランスの黒字化を政府は考えています。プライマリーバランスはかなり改善されていますが、黒字化後も債務残高を減らしていく目標があるので、自然増収だけに頼るのは難しいと思います。その意味で歳出削減努力を継続させるべきだと思います。

仮に増税するならば、社会保障財源に充当すべきだと思っています。高齢化は不可避ですから、それに伴う財源不足には消費税を充てて、それ以外の増税は認めないくらいの拘束をかけて歳出削減努力を進めていくことが大事になると思います。

ただ、危惧しているのは、景気回復期に財政健全化をするのは非常に難しく、自然増収が増えてくると政府の歳出削減努力が削がれるということがあります。したがって、自然増収の部分を明確化して、それを債務返済に充てることを義務付けるくらいのことはやってほしいと思います。

景気循環を考えると、景気が悪いときには赤字国債を発行して経済を支え、景気が回復したら増収部分で借金を返済するというのは自然な考え方です。したがって、増収部分を明確化することは絶対に必要な作業だと思っています。

日本は小さな政府であるからこれ以上削減しなくても良いという議論もあります。確かに、国民負担率や歳出規模の対GDP比も低いのですが、それでも、より小さな政府に向かうべきだと思っています。成長戦略と小さな政府を両立

させるという考え方を持つべきであって、経済を統制して成長させるのではなく、経済を自由化すること、つまり政府が関与しない形で活性化するという成長戦略を取るべきです。そういう意味で、増税は成長戦略を掲げている段階では難しいと考えます。ただ、減税は良いのかというと、財政再建を考えると慎重になる必要があると思います。

より小さな政府になるという話は理念的に難しいことですが、現在の流れとしては、福祉国家を歩んできた日本はこれを修正する場面にきています。例えば、イギリスの「第3の道」、トランポリン型福祉、安倍内閣の再チャレンジなどは福祉国家の修正だと思えます。最小国家論という政治哲学がありますが、これは非常に小さな政府でもうまくいくという議論であって、そういう方向に理念としては向かっていく必要があるのではないかと考えています。切り込むべき分野は公共事業と社会保障と地方財政だと思えます。

浅羽 そもそも自然増収ですべてを賄うのは無理、という意見には同感です。プライマリーバランス目標ということで、2011年度のプライマリーバランス黒字化はある程度合理的な目標だと考えていますが、それを自然増収だけで達成するのは無理だと思えます。その理由として、一つ目は税収弾性値がかなり落ちてきていることが挙げられます。所得課税は税率を下けているし、刻みも低いところで大きくなっているので、増収が極端に継続する税構造を放棄しているという側面があります。

次に、2011年度まで景気は悪化しない、と想定して行動することが望ましくないということです。景気がこのペースで、あるいはもっと良くなっていくということを前提として2011年度まで伸ばしていくことは、政策運営の際に望んではいけないと考えています。歳出削減を進める姿勢は大切だと思えますが、



それでどこまでやれるのかと考えてしまいます。特に、社会保障関係費の自然増や基礎年金国庫負担の2分の1への引上げが目前に迫っている状況で、プライマリーバランスの黒字化を達成するほどの大きな歳出削減ができるのか疑問です。増税が望ましいと言うつもりはありませんが、消費税等による増税は避けられないと思えますし、基礎年金の国庫負担増加分については、できるだけ早く消費税の引上げで手当てした方が将来不安を少

なくする観点からも望ましいと考えています。

公共事業も、今後も削減する余地はあるかと思いますが、更新投資の部分  
を削るのは現在の国民生活レベルを下げることにつながりかねません。新たな  
インフラ整備の余地は大分少なくなっているため、ある程度増税をセット  
で考えても良いのではないのかと考えております。

### 3. 日本の財政規模

司会 歳出規模対GDP比を国際比較しますと、日本の財政規模は37%程度、  
ヨーロッパ諸国などは1990年代に財政再建を行ってきた後でも40%台後半か  
ら50%台となっています。したがって、日本はそれほど大きな政府ではないと  
の意見もありますが、その点について御意見を伺いたいと思います。

浅羽 上村先生が述べられた「より小さな政府」というのは、規模の話ではな  
くて中身の話であると考えています。その認識の下でのコメントと御理解いた  
だきたいのですが、私は、歳出規模の数字は上がらざるを得ないと思っていま  
す。社会保障関係費は少なくとも現在の制度をそのまま維持するか、あるいは  
抜本的に変えないのであれば増えるのは致し方ないと考えています。質的な意  
味で政府の役割をこれ以上広げる必要はないというのであれば、私も賛成です。  
ただ公共事業については、現状を維持することにも多くのお金がかかる時代にな  
ってきていることを考えなければなりません。それに切り込むかどうかで議  
論が分かれてくると考えています。

鈴木 私もあくまで歳出削減が中心で、増税は最後の手段だと考えています。  
政府の規模が小さいということですが、諸外国の財政再建の事例を調べてみま  
すと、増税もあるでしょうが、歳出削減を行った方がうまく行くと言われてい  
ます。アメリカは90年代にうまく財政再建を果たしましたが、半分くらいは平  
和の配当、つまり国防費が減った影響です。残りは、個人所得課税の増税が寄  
与したこともあります。そういう意味で日本もアメリカに近いと言えます。

日本の政府の規模が小さいということは認識しておくべきだと思いますが、  
それでも更に小さな政府を求めるべきだと思います。最近の法人税率引下げの  
話について言えば、明示された以上の歳出削減を行った上で、セットで減税す  
るのであれば資源を官から民に移すということで、期待成長率を高めることにな  
ると思いますが、単に増収部分を減税するというのであれば、それはおかし

いと思います。

上村 「より小さな政府」に向かうべきか否かというのは非常に政治的な議論であって、良識ある経済学者は浅羽先生のような反応を示します。私のように行政とのつながりが深くなっている学者は、官僚や政治家の行動を考えて発言しがちで、どこかで歳出に拘束をかけないといけないと考えてしまいます。増税を認めると、どうしても歳出削減努力を怠る傾向にあるので、より強めに言うことがあります。

#### 4．税制改革の在り方

司会 次に、財政各論に移ります。まず、税制ですが、近年、一般の家計にとっては、配偶者特別控除や公的年金等控除の縮小、更に定率減税の廃止など負担増加が目立っています。今後の税制改革でも、企業は設備投資減税（減価償却制度の見直し）に加え、法人税の実効税率を30%台半ばまで引き下げるとの議論があり、減税や負担軽減の方向にある一方、いずれ消費税の増税が見込まれるなど、家計は負担増加の方向にあります。バランスを欠くのではないかとの意見もありますが、今後の税制改革についてのお考えを伺います。

鈴木 法人税改革に関しては、減価償却制度の見直し（全額償却）は資本コストを引き下げ設備投資を増加させることにつながり、経済や財政にプラスの効果が期待できます。大和総研の中期予測では、償却限度額の撤廃や加速償却（耐用年数20%短縮）のシミュレーションを行っていますが、財政へのマイナスの影響が小さいコストパフォーマンスの良い税制改正であり、設備投資にもプラスの効果を見込むことができると思います。

他方、弊社の中期モデルは基本的に需要サイドからのモデルであり、供給サイドの動向を十分に考慮することができませんが、現在、企業はキャッシュフローが潤沢であるため、実効税率を引き下げて追加的に減税を行っても、設備投資が増加するということはないと考えます。資本コストの面でも、負債の利子は損金であることから法人税率の引下げは設備投資の決定と直接には関係なく、需要面での効果は期待できないと考えます。もちろん法人税率の引下げは供給サイドの話であり、法人税を納付する企業は生産性や収益性が高いということで、税率の引下げでこれを強化しようという発想です。その背景には、小さな政府路線という考え方や対内直接投資促進などの観点もあるでしょう。た

だし、法人税率引下げが、今後どのような経路で、どのような効果が期待できるのか議論は必ずしも十分進んでいるとは言えません。この点は来年以降の税制改正で議論されることになるでしょう。

法人擬制説の立場に立つと、労働も資本も提供するの是一家計であり、企業に対する減税が家計に対して恩恵がないということではなく、家計に対しても最終的にはプラスになると考えられます。配偶者特別控除や公的年金等控除の縮小などに着目し、家計は増税、企業は減税という見方をすることは問題です。特に、所得税は1994年から大幅な減税が行われており、1989年の消費税導入の際には、課税最低限を消費税導入による物価上昇分以上に引き上げていた経緯があることから、過去15年間の長い期間で考えると家計向けの減税は相当程度行われてきています。もし、今後家計を対象に増税するのであれば、将来不安の解消とセットで増税することが必要です。日銀の「生活意識に関するアンケート調査」の結果を見ると、家計が年金などの財政問題を意識していることが分かります。例えば、財政問題があるから消費を行わない、将来の財政の姿が明確になれば消費を行うという回答が多く見られます。配偶者特別控除や公的年金等控除の縮小、更に定率減税の廃止など際限なく小刻みな増税を行うことは良くありません。増税の打ち止め感があり、将来の不安を解消できる税制を構築することが必要と考えます。

上村 法人税減税を実施する理由を考えると大変難しい問題になります。供給面を重視するサプライサイドの見方からだけではなく、需要面を重視するケインズ政策の観点からも、法人税減税の議論が成り立ちます。つまり、両者は理念が異なっても政策は同じになります。

現状から考えると、法人税減税は経済活性化につながるかもしれませんが、税収増になるかどうかは疑問です。経済成長戦略から法人税減税が出てきたと考えられますが、税収増につながる可能性が低いという意味で、この時期に減税を行うことはタイミングとして良くないと思っています。しかし、基本的には法人税減税は正しいと考えています。企業対家計という図式は、資本家対労働者という対立構造と比較して取り上げられますが、企業への課税は必ず家計に帰着します。企業が法人税を課せられた場合、株主に対する負担の転嫁、消費者に対する商品価格の引上げ



を通じた負担の転嫁、労働者に対する賃金の引下げを通じた負担の転嫁が起きることが考えられ、どのケースでも家計に負担が帰着するという考え方です。したがって、必ずしも法人税減税が企業だけを優遇するとは限りません。家計への帰着という観点からは、資本家対労働者という図式は必ずしも当てはまりません。現在は、資本家が企業を営営し、労働者は資本を持たないという階級社会ではありません。つまり、労働者も貯蓄を保有し、この貯蓄が資本となることから、誰でも資本家であり労働者でもあるため、この対立軸は消滅しているわけです。

以上の点から、経済学や財政学の観点から考えると、法人税はどの主体が税負担をしているのか不明瞭な税目です。こうした負担の帰着が曖昧な租税は縮小化していくべきで、その意味からも法人税減税は正しい方向であると言えますが、タイミングが問題だと考えています。

浅羽 法人税について一言だけ付け加えると、税の競争が各国で起こっていて、法人税率、あるいは法人所得課税の税率が今後下がって行くという点は、その通りだと思います。ただ、タイミングとしてなぜ今なのかという気がしています。景気が悪化し始めた時点、あるいはもう少し企業の投資意欲が強いときに行うべきで、なぜ今、税率の議論まで踏み込むのか分かりません。

消費税率の引上げは、社会保障との関連で不可避だと考えています。その場合には、消費税だけでなく、機会の平等という観点から相続税についても一緒に議論すべきと考えています。世論調査では、必ずしも仕事で実績を上げた人がそのまま高い収入を得るべきではないと考えている人も多くて、努力した人が高い収入を得るべきと考えている人も多くいます。つまり、能力があって努力した人が収入も上げられる報酬の体系が、最も望ましいと世論は考えているのではないのでしょうか。

私は、機会の平等を得る際の非常に重要な税目として、相続税をもう少し見直したほうが良いと思っています。相続税は現在のままで良いのかということ、新たな税体系を構築するときに議論する必要があると思います。

## 5．所得再分配効果

司会 所得税は近年累進性が緩和されてきて、所得再分配効果が低下していると言われていています。この所得税の累進性の問題について御意見を伺いたと思います。

上村 所得再分配効果は不平等を是正する機能で、その効果を持つ制度の一つに所得税があります。所得税の累進性を高めるべきか、緩和すべきかについては非常に難しい問題です。なぜ難しいかという点、不平等を決めるのは政治が決めるという側面があり、社会がどういう不平等を良しとするのかを投票で決める部分があるからです。したがって、現時点の累進度について個人的に緩和してほしいとは言えますが、社会として望ましいと言うことは難しいのです。

個人的には、相続税は強化すべきだと思っています。今、格差問題が指摘されていますが、高所得者層が増えること自体は問題ではないと思っています。低所得者層への対応が問題で、生活保護制度などをどう改革していくのかを考えなければなりません。ただ今、高所得者層が増えるのは問題ではないと言いましたが、それが世代を超える場合には大きな問題です。例えば、現在、少子化が進んでいますが、少子化というのは一人っ子が増えていく現象でもありますが、一人っ子はたくさん遺産をもらいます。兄弟が多いよりも一人っ子の方が多く遺産をもらえるので、父母がお金持ちの一人っ子はたくさんのお金を遺産で引き継ぐことになります。そうすると、不平等が世代を超えて階級社会化してしまいます。その意味で、階級を固定化しないためにも相続税の強化が非常に大切だと思います。現状の相続税は高いと言う人も多くいますが、実際は被相続人の4%程度しか相続税が課税されていません。控除金額が非常に大きい税金ですので、相続税はほとんどかかっていないのです。世代を超える不平等を起ささないという意味で、相続税強化が大事になってくると思います。

浅羽 ある程度の所得累進性というのは、所得再分配機能を考える上で必要だと考えています。ただ、現状では、2006年度税制改正において実質的な税負担は変わらない中で、個人住民税は一律に10%が課せられ、それに対して所得税は5%から40%と6段階の刻みに変わりました。個人的な税負担はそれぞれの年収で変わらないというのが今回のポイントであり、また地方税をフラット化したことが強調されています。私は、所得再分配機能は国税でやるべきと考えています。そのため、2006年度改正は、各個人が払う税負担は変わらないけれども、累進性を所得税において強化した税制改正だと理解しています。つまり、これまで10%から37%の税率の幅でほとんどの納税者が10%の税負担で済んでいた所得税、これが5%からスタートして40%までの刻みになった。通常個人の負担ということだと住民税とセットで考えなければならないのは当然で

すが、所得再分配機能は本来国が果たすべきという立場に立てば、国税としての所得税において累進性が強化されたということで、私は今年度の税制改正を評価しております。

これ以上の累進性の問題については、税率よりも控除の問題、特に給与所得控除やその背景にある給与所得者以外の所得者との関係を考えるべきです。給与所得控除はすごく高いと思います。実際には、私自身給与所得者としてそんなに経費はかかっていないと思います。しかし、それでもクロヨンなどといわれるように、すべてガラス張りの世界とそうでない世界の問題は依然として残っています。しかも今後、消費税が上がっていく中で益税が拡大する可能性があると言われていています。こういったものをトータルで切り込んでいかないと、税率の議論だけでは是正されないと思います。

鈴木 所得税制に関しては、サラリーマン増税の話はまだ残っていると思います。一方で、最高税率の引上げだけが話題になることが多く、ち



よっと歪んだ状況になっていると思います。基本的な見方として、二極化とか最近の格差論は数年後には相当しぼんでいると思っております。ついこの間までは、悪平等ということで、最高税率の引下げや税率刻みの簡素化を進めてきたわけで、私はその流れで基本的に良いと思っています。

資本と労働では、資本の方が海外への逃げ足が速いわけですが、これから人口が減少していく中での経済では、人間力という意味でも、最高税率というものを上げると労働にサプライサイドから問題が生じるという懸念はあるのではないかと思います。

税源移譲に絡み、所得税の方が累進的になったわけですが、今回、国税で5%という税率を作ってしまった。地方税率は一律10%ですが、国税では5%と10%の税率で終わりという人が8割以上ではないでしょうか。つまり実際には累進性といっても人口ベースで見たときにはかなりフラット化しています。国税の個人所得課税の最低税率が5%という国は先進国では見当たりません。最高税率の問題よりも、5%や10%から始まる平らな税構造をいかなる税構造

とするのかという議論を本来やらなければならない時期になっていると思います。

それと控除の合計である課税最低限です。これを引き下げると、低所得者に課税するのかという話になりがちです。しかし、控除を縮小すれば、それぞれの限界税率で増税になりますから、20%の方は20%で、30%の方は30%で、40%の方は40%で増税になるという意味では、決して低所得者の増税ではなくて、むしろ中堅・高所得者に対してかなりの増税になります。その意味で、課税ベースの整理というところをもっと急ぐ、最低の税率をどうするかというところを議論するというのが、個人所得税の本来の課題ではないかと思います。

## 6. 消費税率引上げによる景気への影響

司会 税制に関して、様々な意見が出されました。消費税を引き上げるべきといった場合に、景気へのマイナスの影響等々のことがよく問題にされます。これについて御意見を伺いたいと思います。

鈴木 当然のことですが、増税した場合には消費をかなり冷やす可能性があると思います。2009年度に年金国庫負担率の引上げが行われ、これに伴って消費税率の引上げがあると考え、我々も2009年度には8%に消費税率が上がるという想定を予測の中で行っています。これは、かなり需要面でのマイナスインパクトがあると思います。しかし最近消費税に対するアレルギーが減ってきたということが各種の調査から窺えますし、今でも予算総則で消費税は全部社会保障に充てられているので、社会保障とリンクさせた形で消費税を上げることは可能だと思います。消費税収よりも社会保障の支出が大きい状況が続けば、少々上げてリンクさせる実質的な意味はないという話もありますが、やはり社会保障が消費税率引上げの関係では重要であると思っています。

消費税は税収弾性値が1、つまり景気並みにしか増えないのに対して、社会保障はプラス高齢化で増えていきます。これをリンクさせるというのは、個人的にはずいぶん厳しいという感じがしております。いずれにしても、日本経済は、今から10年は日本経済の基調は好調だと思っておりますので、この期間にどれだけの増税をどういうタイミングでうまくできるかが焦点になります。一時的には需要をかなり押し下げる可能性があります。景気のトレンドが強い中で消費税率引上げを行えば、それはこなしていける経済がこれからの10年ではないでしょうか。逆にそれを過ぎてしまうと、団塊世代の方々が完全に

年金の受給を始めているので、消費税引上げの前提条件である社会保障給付の十分な削減ができなくなる可能性があります。今から10年というのはちょっと悠長かもしれませんが。チャンスは5年かもしれません。

## 7. 国と地方の財政改革

司会 国と地方の財政改革ということで、補助金、税源移譲、地方交付税が三位一体改革という形で進められてきました。今後の国と地方の財政改革についてどのように考えたらいいのでしょうか。

上村 三位一体改革について第一段階を終わったと感じておりますが、やはりまだ不十分だという認識です。特に改革を進める段階で分かったことは、結局、省庁間の力関係が大きく露呈して、どの補助金を削減するんだという話になると、大体、力関係の弱い省庁がやり玉にあがるというのが分かってきたわけです。本当に切り込むべきは、私は公共事業だと思っておりますが、そこまで行かなかったのは非常に不十分だと思っております。かつ、補助率を例えば3分の2から3分の1にしたところで大体落ち着いたわけですが、おそらく補助率が1



割でも残っているということ自体が国の関与を示しているわけです。3分の2の補助率が3分の1になっても実態はほとんど変わりません。

どういう補助金が狙上に上っていたかということ、例えば

義務教育費や児童手当などですが、義務教育費というのは、地方自治体にとっては子供がいたら必ず払わないといけない義務的経費です。その義務的経費の補助を減らされても、基本的に自由度は高まらないわけです。そういう意味で、自由度が高まる補助金に切り込むべきだったと思います。つまり、公共事業や、古くからある補助事業に注目して切り込んでいくべきだったと思います。今後そういう改革が進むことを望んでいます。

新型交付税については評価します。交付税は非常に複雑な算定式がありますが、それを単純化するという意味では、新型交付税は意味があります。面積と人口で交付する方法が浸透してゆけば、より市町村合併が加速する方向に向かうと思っております。つまり、市町村が合併すれば人口と面積が増え、より交付

税がもらえることになります。

私は、新型交付税を使って合併促進を図ろうとしているのではないかとさえ思っています。ただ考えないといけないのは、単に合併するだけでは駄目で、いかに地方都市に人口を集約していくか、コンパクトシティを考えないと今後の地方財政はもたないと思います。その意味で、人口を集約させるインセンティブをいかに与えていくかを、今後の地方財政改革にのせていかないといけないと思っています。

最近、夕張市で問題になりましたが、自治体の財政破綻という問題がありました。これは夕張市も悪いが、夕張市にお金を貸していた金融機関にも一定の責任があると思います。つまり、地方自治体と金融機関が両方ともダブルでモラルハザードを起こしていたことが問題で、そこをどう考えていくのか。地方自治体は国から補助金をもらっています。その意味で、地方自治体の受益と負担が乖離しているわけです。そこに受益と負担をリンクさせていく改革が必要ですし、地方自治体が発行している地方債や借入金に付いている「暗黙の政府保証」をどうやって解消していくかということも問題です。

方法としては、地方自治体のバランスシートを連結して事業会計や公社、3セクなどを公表していく、それから地方債の中でデフォルトができる地方債、つまり、規律付けできる地方債を発行できるようにする、廃村できる仕組みや格下げ、つまり市が町になる、町が村になるという撤退できる仕組みを今後考えていかないといけないと思います。つまり人口減少が続いていけば、今後は「廃村」ということもあり得ると思います。

ある研究会で聞いた話ですが、ノルウェーの地図には廃村したという場所が描かれているようです。今は誰もいないが点だけ打ってある、地名が書いてあるが誰もいない廃村が示されていると。どうして日本がそれをできないのかということを知られたわけですが、今後、人口が特に地方で減っていくことを考えると、廃村が現実になり得るわけです。その時にどうスムーズに撤退させるかということを知りたいと思っています。

最近、知事が逮捕される事件が頻発していますが、これを理由に地方分権を後退させてはいけません。私は、知事が逮捕されるのは受益と負担が一致していないからだと思います。つまり、国からの補助金によって事業をしているので、住民チェックが効きません。住民のお金で自分の自治体の事業をするのであれば、受益と負担が一致してかなり不祥事は防げるとしています。そのためにも地方分権は必要です。つまり、今の地方財政の仕組みがおかしいか

ら知事の逮捕が起こるわけで、地方が信用できないから地方分権を後退させることにしてはいけません。やはり受益と負担を強化する、自分で税収を稼いで、自分で仕事をするという分権改革は、今後、絶対に必要になってくると思います。

## 8．独立行政法人の問題

司会 次に、特殊法人や独立行政法人の問題もあろうと思います。この独立行政法人の問題について、どのように考えたらいいのでしょうか。

浅羽 独立行政法人全体の仕組みとして、「独立行政法人評価のスキーム」が作られています。そして、特殊法人時代に所轄の官庁がやっていたチェック機能を、外部がチェックできる仕組みが作られています。毎年度、あるいは3年から6年という定期的な抜本的見直しも行われており、かなり透明化が進んでいます。「独立行政法人は第2の特殊法人」という批判もあると思いますが、私はそこまでひどくはないと考えております。この2年間でも見直しなどを行って、統合や廃止もしていますし、必ずしも公務員が行う必要がない業務に関しては非公務員化ということもやっています。その結果、かなり自由な人事制度になり、あるいは組織再編が進むというプラスの点も評価していいのではないかと考えております。

もちろん、独立行政法人という仕組みそのものがすべてバラ色と言うつもりはありません。例えば、評価は各府省の大臣の下にある評価委員会が第1次評価を行い、その後、今度は総務省にある全体の評価委員会がダブルチェックを行って、かなりしっかりやっているようにも思えるのですが、こうした仕組みが完全に府省縦割りになってしまっているという問題点が露呈しています。

具体例を挙げますと、外国人向けなどの日本語教育という事業があります。これは複数の独立行政法人でやっています。ただ、目的が違います。例えば、日本に來ている留学生に対する日本語教育、外国に住んでいる人への日本語教育、あるいは国語として考えている我々が日本語の教育というものはどうあるべきなのかというものを考えていくところがある、あるいは海外のビジネスマン向けの日本語をどうするかなど、様々なものがあります。一言で言ってしまうと日本語教育ではないかということで、統一的に行い効率化できないかと考えるものですが、府省の壁にはものすごく厚いものがあります。

それぞれが各府省の大臣に対して勧告をする仕組みになっているので、よほ

ど内閣全体として踏み込まない限り、各府省の中での統合や廃止は行えても、その壁を越えて行うことは困難です。むしろ、昔の方がうまく行っていたのが、現在では各府省で目的が全然違うという高い壁を設けています。「これは教育としての日本語です」、「これは外交としての日本語です」、「これは国語政策としての日本語です」という調子で、聖域ができてしまっています。

チェックの手續も非常に煩雑で、エネルギーがすごくかかっています。そのエネルギーに、現場も各府省も、評価委員会もかなり疲れているという現状もあります。

特別会計の改革の中で、特会をそのまま、もしくは一部を切り出して独立行政法人にしたという例がかなりあります。しかし、中には国の仕事に戻した方が良いのではないかというものもあります。しかも、その仕組みとして特会が使えるのではないかというものも出てきています。具体的には、国立大学財務・経営センターです。極論を言えば、私は、同センターの意義は財投機関としての存在しかないと思っています。業務の一つとして国立大学の経営相談もするということだったのですが、国立大学法人もかなり定着してきて各大学でかなりスキルが蓄えられてきたので、経営相談の必要は現在ではあまりありません。問題は、独立行政法人でなければ、国立大学法人の附属病院の施設建設資金を財投から借りられないところにあります。あるいは、もし各国立大学法人を財投機関化してしまうと、国会に提出する財投計画3表に国立大学法人の名前を並べるとい望ましくない状況になってしまいます。現在も実際の財投としての配分は、文部科学省本省でやっているのです。それであれば、定員ゼロの特



別会計に変えれば、ほとんどコストはかからず、業務がそのまま遂行できるという例もあります。ところが、独立行政法人化という強い流れがあるために、その逆ができなくて、かえって財政効率を悪くしているというようなものもあると思います。

## 9 . 平成 19 年度予算の評価

司会 最後に、平成 19 年度予算について御意見を伺いたいと思います。基本方針 2006 で示された歳出歳入改革の 1 年目の予算、また、安倍内閣にとっての初

めての予算になりますが、現段階で 19 年度予算について御意見を伺いたいと思います。

鈴木 まず、概観すると税収が 7 兆 5 千～ 6 千億円増えていて、一方で新規国債発行が 4 兆 5 千億円減額されています。これだけ見ると、どうして増収分だけ国債を減額できないのかというのが率直なところですね。基本方針 2006 の削減予定額は、自然に増加するものを見積もって、そこから削減するという話なので、マーケット関係者など一般の人々には非常に分かりにくいものになっています。交付税特別会計の債務承継に伴う国債費の増加もありますし、いくつかの特殊要因があって一般歳出は若干増えているようです。2011 年度までのプライマリーバランス均衡までの図式の中で、現在はどういう位置にいるのかということについて、もう少し説明する必要があると思います。

いまプライマリーバランスというと、ようやく国民経済計算の 2005 年確報値が今月公表されましたが、まだ中央・地方合計のベースは出ていません。これだけ IT 化が進んでいるので、もっと国・地方の歳入歳出をタイムリーに推計する必要があると思います。

地方交付税については、いままで特例で加算していた部分について抑制されることになったのは評価されますが、今回は法定率分や地方税収がかなり増える見込みになっているので、法定分の特例減額にまで踏み込めなかったのかなという気がしています。

上村 平成 19 年度予算で新規国債発行を相当抑制できたのは評価したいと思います。国債発行額を縮小していくことが、財政再建が進んでいる証拠として金融市場にアピールできるわけですから、必ずやらないといけないと思います。ただ、公共投資についてはまだ減額できていると思っています。

今回、道路特定財源がクローズアップされて議論されたわけですが、多分、来年度もまた引き続き議論が行われると思っています。私は、道路特定財源は地方財源とすべきという持論があるのですが、この道路特定財源は、実は地方間に再分配をやっているということをクローズアップした方がいいと思っています。例えば、道路特定財源として現在揮発油 1 リットルについて 48.6 円を課税していますが、本則税率は半額の 24.3 円です。北海道、東北などの地方ブロックごとにまとめてみて、ブロックごとに必要な事業量を賄うだけの揮発油税の税率はいくらなのかということを経済計算すると、南関東では 1 リットル当り 20

円足らずで済みますが、北海道では 150 円以上、沖縄では 170 円以上が必要になります。つまり、都市部では税率をかなり下げることができ、逆に地方は増税しないとやっていけないはずで

す。これが何を意味しているかというと、それだけ道路特定財源で再分配をやっていることを意味しているのです。この再分配構造があることを認識した上で、道路特別会計や道路財源をどうやって削減していくかという議論をしないといけないわけです。一国全体で見ると、確かに自動車ユーザーの負担と受益が一致しているかもしれませんが、地方間で見ると実際は違います。そこからどうやってアンバランスを変えていくかということを議論してほしかったと思います。

平成 19 年度予算全体については、私は基本的に財政再建という観点から非常に評価しております。

浅羽 評価できる点は多かったと思います。例えば、税収が増加している中できちんと公共事業費を削減できそうだという点、あるいは国債費を使って交付税特会の借入金を一般会計で返済し始めるという点、こういう所は財政規律という点からすると当たり前のことですが、それがきちんとやれるようになってきているという点では良かったと思っております。



あるいは、税収増を公債の抑制に回し切れていないではないかというのはその通りですが、若干でも公債発行の抑制に回ってきているというのも、バブルの頃を見てきた人間からすると、まあ良いのかなと思ってしまいます。

ただ予算編成の過程については、決算とのリンクを考えると、今回の予算はどうだったのかなということをきちんと説明してほしいと思っています。特に、科学技術振興費がずっと伸びてきています。ある意味、科学技術振興費は研究費バブルという人もいます。科学技術振興費は、ずっとバブルの頃から特例扱いということで重点配分してまいりましたので、そろそろどういう政策で、いかなる成果があったのか検証する必要があると思います。また、来年度予算の伸びはかなり低くな

っていますが、何らかの理由や背景があったのかどうか。そういったところを、財政民主主義という観点からきちんと語るべき時期に来ていると思います。

#### 10．会場との意見交換

司会 予算と決算とのリンク、その説明責任といったような非常に大きな問題について御提言をいただきました。会場の皆様から何か意見、質問があれば受けたいと思います。

質問者 予算委員会調査室の村松です。財政健全化について、よく諸外国の健全化した例が引き合いに出されます。財政健全化の方策としては、極論すれば歳出削減と増収措置しかないわけです。それを歳出削減7割、増税3割と考えて、この7対3を黄金比率であるとよく説明をされますが、我が国の場合、歳出の対GDP比がかなり低いという特殊事情もあると思います。我が国でもこの黄金比率7対3が、本当にできるのでしょうか。

浅羽 本当に目標をきちんと達成するのであれば、7対3よりも税収増のウェイトが高くならざるを得ないと考えております。

上村 7対3で、7割が歳出削減、3割が増税だということですが、3割がいわゆる社会保障関係費であるのであれば良いと考えます。つまり、社会保障について増税は良いと思うのですが、7割の部分については歳出削減をやっていくしかないと思います。

鈴木 米国は歳出削減と増税が半々ぐらいのイメージだと思います。日本の場合は人口当たりの公務員数が少ない、そういう意味では歳出削減が限定的だと思います。先ほど、独立行政法人の話があったように、行政改革の積み重ねや民営化の余地が日本にはまだかなりあると思いますので、最終的に7対3になるのか6対4になるのか、5対5になるのか分かりませんが、7対3ではちょっと厳しいかもしれません。

司会 本日頂戴した貴重な御意見等は今後の参考にさせていただきます。本日はありがとうございました。